

## 8月30日から

# 「特別警報」の発表を開始します

気象庁では、大雨・暴風・高潮や地震、津波などにより、重大な災害が起こる恐れがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけています。  
より甚だしい大雨や大きな津波などが予想され、重大な災害による危険性が高まった際には、特別な警戒を呼び掛けるため、新たに「特別警報」を発表します。

### 特別警報が発表されるまでのイメージ（大雨の場合）



特別警報が発表されたら身を守るために最善を尽くしてください

◆ 経験したことのないような激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が起きそうな状況です。ただちに命を守る行動をとってください

◆ 周囲の状況や市町村から発表される避難勧告などの情報に留意し、直ちに避難所へ避難するか、すでに外出することが危険な状態のときは、無理をせず家の中より安全な場所にとどまってください。

◆ この数十年間災害の経験がない地域でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。



### 警報の発表基準をはるかに超える現象に対して特別警報を発表します

「東日本大震災」における津波や、「平成23年台風第12号」による豪雨、「伊勢湾台風」による高潮のような、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こる恐れが著しく大きい場合に発表されます。

平成24年7月 九州北部豪雨災害▶



### 特別警報は行政機関やさまざまなメディアを通じて伝えられます。



気象庁ホームページ特別警報の詳細はこちらでご確認ください。  
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

お問い合わせ先 熊本地方気象台防災業務課 ☎096-324-3283

## みんなで築くこころ人権の世紀

# 『氷川町人権啓発作品』募集

### 1.趣旨

- ① 町民の人権についての意識を高める。
- ② 応募作品の展示や発表を通して、町民への人権啓発を図る。

### 2.主催

氷川町人権啓発推進協議会

### 3.対象

- ① 児童・生徒の部  
氷川町内の小・中学校に通学している人
- ② 一般の部  
①を除く氷川町に住んでいる人

### 4.周知

児童・生徒の部は、各学校へ募集案内により周知。

一般の部は、町広報誌およびホームページにより周知。

### 5.作品の内容

- ① 部落实別と人権、子どもと人権、障がい者と人権、高齢者と人権、女性と人権、いじめ問題などさまざまな人権問題。
- ② 命の尊さや大切さ（戦争と平和、環境など）。

③ くらしや身の回りの体験や出来事（学校・家庭・地域のことなど）。

④ 自分の進路、生き方

⑤ 男女で築く豊かな社会

⑥ そのほか

6.応募部門  
人権に関する作品で未発表のもの、1人各部門を通じて1点のみに限る。

① 標語	A4サイズの用紙に記入
② 書道	「じんけん」「人権」「人権啓発」など（必ず清書用紙） 「差別をなくそう」など（必ず小型条副用紙） ※題名以外でも人権に関するものであれば可
③ ポスター	四つ切サイズ

### 7.応募期限と提出先

締切日 9月6日(金)(厳守)  
提出先 氷川町役場総務課

### 8.審査

① 各部門から各学年・一般3点ずつ選出し、入選作品とする（ただし、入選作品がない場合もある）。

② 入選作品から各部門ごと各学年・一般1点を優秀作品として選出し、残りの作品を佳作とする。

③ 優秀作品者には、記念品を贈り表彰する。

④ 全応募者に参加賞を贈呈する（ただし、この応募実施要項を満たす応募者に限る）。

⑤ 原則として、応募作品は返却しない。ただし、学校経由の応募作品については、学校を経由して年度末までに返却する。

### 9.作品の発表および使用

入選作品は、次のとおり、人権啓発に関する広報などにおいて、発表および使用します。

### 10.作品の応募について

① 広報誌やホームページ  
② 各小・中学校および人権啓発講演会会場などでの展示  
※なお、応募作品の著作権は、主催者に帰属します。発表および使用する際に原案を編集することもあります。

### ◆応募方法

・ 標語・書道作品には、必ず学校名・学年・氏名を記入してください。

・ ポスター作品には、必ず名札を裏面右下に貼り付けてください。

※氏名は提出された名簿の表記で発表します。

・ 「応募作品数」「応募者名簿」を作成し、作品と一緒に提出してください。

◆ 注意事項  
・ 氏名を発表するため、匿名、仮名作品は認めない。

・ 作品については人権を侵さないように配慮し、提出前に学校内で十分確認の上、提出してください（推敲および清書し、そのまま載せてよい状態で提出してください）。

### ◆一般の部

◆ 応募方法  
・ 作品には住所、氏名を記入すること。標語・書道作品の場合は表面に、ポスター作品の場合は裏面に記入すること。

※氏名は提出された表記で発表します。

◆ 注意事項  
・ 氏名を発表するため、匿名、仮名作品は認めない。

・ 作品については人権を侵さないように配慮し、確認の上、推敲および清書し、そのまま載せてよい状態で提出してください。



◆ お問い合わせ先  
氷川町役場総務課行政係  
☎52-7111